

地元の農産物を
応援しよう!!

県産農産物消費拡大応援定期貯金

彩の贈り物

期間:平成30年4月2日(月)～平成30年9月28日(金)まで
※ただし15億円の募集総額到達をもって
終了とさせていただきます。

JA・JA農産物直売所で使える!!
農協全国商品券
プレゼント!



お預け入れ金額20万円ごとに
JA農産物直売所等でご利用い
ただける500円分の農協全国商
品券をもらえなくプレゼントいた
します。



←このマークが目印!!

※農協全国商品券は、取扱店ステッカーマークのあるJA・JA農産物直売所等でご利用いただけます。詳しくは全国農業協同組合連合会の農協全国商品券のホームページでご確認下さい。
(<http://www.zennoh.or.jp/bu/seikatu/gift/index.htm>)

特別金利

0.05%

(税引き後0.0398%)

さらに取引状況(裏面参照)により

+0.05%

(税引き後0.0398%)

店頭表示
金利の
10倍!!

最大金利

0.10%

(税引き後0.0796%)

でお預かり

※この商品は、他金融機関からの預け替えに限りません。
※倍率は店頭表示金利0.01% (平成30年3月19日現在) に対してです。店頭標準金利が変更になれば倍率も変更になります。

※お預入後、最初の満期到来時には店頭表示金利に戻ります。
※途中解約される場合には、当組合所定の期限前解約利率を適用致します。(裏面参照)
※ATMでのお取扱いは対象外です。
※金利情勢により、予告なしに取扱いを中止する場合があります。

 JAさいかつ

彦成北支店	☎048-958-1101	東和支店	☎048-955-5321	八幡支店	☎048-996-5571
彦成南支店	☎048-952-5111	戸ヶ崎支店	☎048-955-6131	松伏支店	☎048-991-4431
三郷支店	☎048-952-2131	八潮八條支店	☎048-996-2101	吉川支店	☎048-982-0030
早稲田支店	☎048-957-2001	潮止支店	☎048-996-9121	旭支店	☎048-991-2157
				三輪野江支店	☎048-982-0156

<http://www.ja-saikatsu.or.jp/>

スーパー定期貯金<単利型> (商品概要説明書)

商品名	・県産農産物消費拡大応援定期貯金「彩の贈り物」
ご利用いただける方	・個人（他行からの預け替えに限ります。）
期間	・定型方式1年 ・自動継続（元金継続または元利金継続）の取扱いとなり、農産物消費拡大応援定期貯金「彩の贈り物」ではない「スーパー定期貯金<単利型>」としての継続となります。
預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括預入 ・20万円以上200万円以下（1人あたり最大200万円を限度とします） ・1円単位
払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻しできます。
利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の入手方法	・預入時の約定利率を満期日まで適用します。自動継続後は、原則として自動継続時のスーパー定期貯金（単利型）1年ものの店頭表示利率を当該満期日まで適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。 ・2.315%（国税1.315%、地方税5%）※の分離課税となります。 ※平成49年12月31日までの適用となります。 ・金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。または、窓口でお問合せください。
付加できる特約事項	・総合口座の担保とすることができます。（貸越利率は担保定期貯金の約定利率に0.5%を上乗せした利率） ・マル優（障害者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）の取扱いができます。
中途解約	原則としてこの定期貯金は期限前に中途解約できません。商品券の発送前に中途解約した場合、商品券は発送されません。やむを得ず満期日前までに解約する場合は、以下の預入期間に応じた中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。 ・6か月未満・・・解約日における普通貯金利率 ・6か月以上1年未満・・・約定利率×50%
貯金保険制度（公的制度）	・保護対象 当該貯金は当組合の譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	・苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店（所）または金融課（電話：048-952-2105）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、埼玉県農業協同組合中央会が設置・運営する埼玉県JAバンク相談所（電話：048-823-7231）でも、苦情等を受け付けております。 ・紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合金融課または埼玉県JAバンク相談所にお申し出ください。 埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記埼玉県JAバンク相談所にお申し出ください。）
農協全国商品券の送付方法	この貯金契約でお届けいただいたご契約者様のご住所へ郵送いたします。商品券の発送については、平成30年5月以降、原則としてご契約月の翌月下旬までに順次発送させていただきます。

取引状況

定期契約時点で下記のいずれか2項目以上の該当で、特別金利にさらに0.05%加算されます。

- 年金受給者
- JAカード保有者
- 給与振込口座指定者
- 公共料金（電気・電話・水道・NHK・ガス）のうち3種目以上の口座引き落とし指定者（JAカード決済者含む）
- ローン利用者
- 定期積金契約者

JAさいかつ直売所のご案内

フレッシュファーム	吉川市保609-1	048-982-0432
三郷市とれたて野菜直売所	三郷市幸房101	048-952-2141
八潮市ふれあい農産物直売所	八潮市鶴ヶ首根1428-1	048-996-0003
松伏ふれあい直売所	松伏町ゆめみ野東2-1-1	048-993-0051